

# まちの 支えあい活動

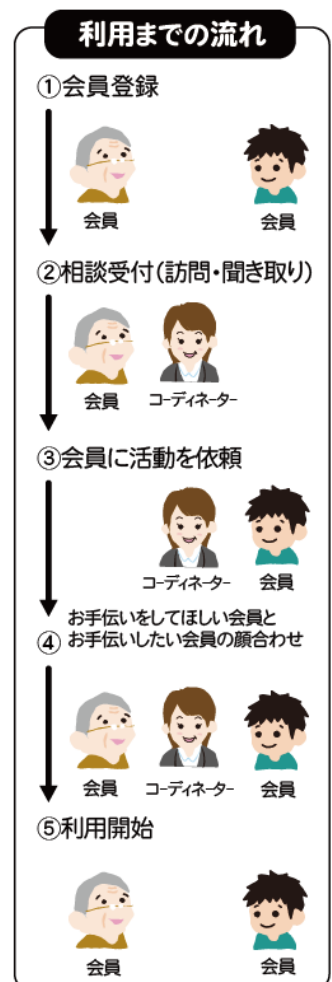
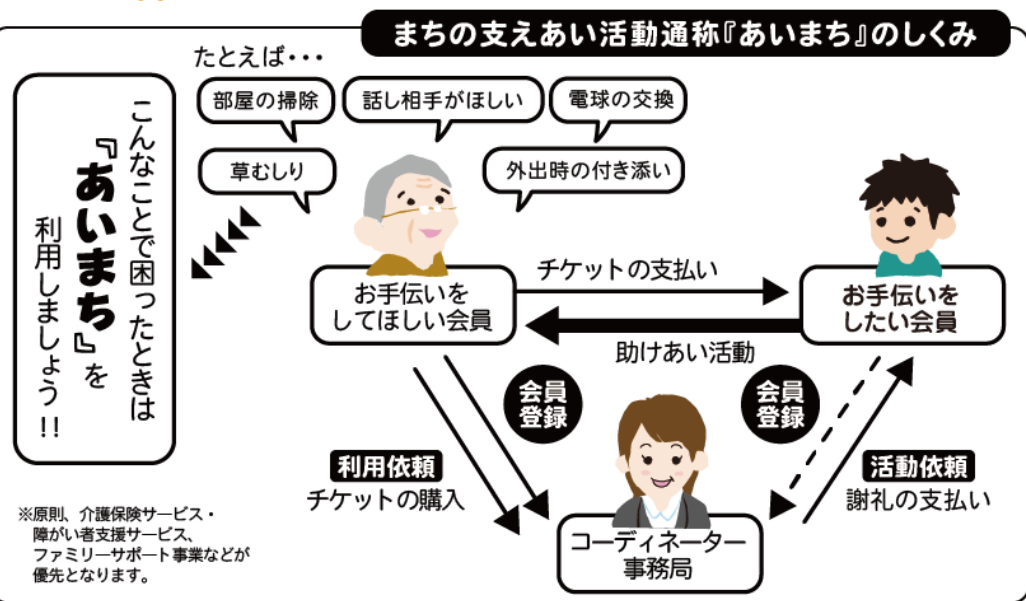
## 通称『あいまち』

### 会員募集中!

会員登録を希望される方は、事前にコーディネーターと面談を行い、利用・活動についてのルール確認、利用依頼や活動希望等の聞き取りを行います。

### まちの 支えあい活動 通称『あいまち』とは?

「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。有償の活動ですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りであらわしています。会員登録をすることで、助け合い活動をするこも、利用依頼をして支援を受けることもできます。一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。



#### 料金設定について

年会費 **1,000円** (※会員登録時にお支払いください。)

利用する場合	活動する場合
<b>利用料…800円(1時間)</b> ● チケット制 (事前にチケットの購入が必要です。) ※1時間以降は30分単位(400円)で延長できます。	<b>謝礼…600円(1時間)</b> ● 利用料より謝礼としてお支払いします。 (一部は事務局運営費として利用します。) ※時間預託*にすることもできます。

◆1…時間預託とは、謝礼を受け取る代わりに、ポイントとして貯め、自分や家族が困った時にポイントを使ってお手伝いをしてもらうことができるしくみです。

**問合せ まちの支えあい活動「あいまち」事務局**  
 (運営：社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会)  
 ☎ 06-6913-7066 / 午前9時▶午後5時30分 ※日・祝休み  
 ☎ 538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12 (鶴見区在宅サービスセンター内)  
 🌐 <http://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/aimachi>

# まちの支えあい活動 あいまち だより

第28号 2020年3月発行 編集・発行 大阪市鶴見区社会福祉協議会(あいまち事務局)

皆さま、おかわりなくお過ごしでしょうか。そろそろ会員の更新の時期が近づいてきました。今年も2月から来年度の年会費を受け付けています。来年度も引き続き、依頼・活動して下さる方は、お手数ですが更新手続きをお願いします。



「お手続き方法」 **お電話の上、訪問か来所にて**

職員不在で対応できない可能性もございます。  
**事前にお電話でご連絡をお願いします。**

依頼会員さんからいただいた、チケットの精算がお済みでない方は、いちど3月27日までに精算をお願いします。

※依頼会員さまへ…  
 事務局からご購入いただいたチケットは精算不要です。期限もございませんので、そのままお使いいただけます。

今年度、活動して下さった  
**会員さまへ**

**よろしくお祈りします**

あいまち事務局から会員のみなさんへ

**新型コロナウイルスが流行しています**

皆さん、体調は大丈夫ですか？  
 依頼日・活動日に体調がよくない時は、事務局に連絡くださいね！無理してはダメですよ～！  
 しっかりと予防をして、この季節を乗り切りましょう！